

令和3年(2021年)5月14日

保護者の皆様

豊中市立豊島西小学校
校長 松本 雅宏

令和3年度(2021年度)水泳学習の中止について

新緑の候、皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日ごろは本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。まだまだ新型コロナウイルスによる感染拡大に歯止めがかからない状況が続き、緊急事態宣言も今月末まで延長されています。

さて、体育科における水泳学習については、文部科学省・スポーツ庁からの「児童生徒の健康と安全を第一に考え、地域の感染状況を踏まえ、密集・密接の場面を避けるなど、感染防止対策を十分に講じた上で、水泳の実施について検討する。」との通知に基づき、水泳実施の可否について検討してきましたが、大阪府や豊中市の状況をふまえ、本校における今年度の水泳学習を下記の理由から、児童の健康と安全を第一に考え、中止することとしました。

記

- ① 密集・密接を避け、飛沫感染を防ぐ対策が難しい。
 - ・更衣する部屋、プールサイド、プール内ではマスクを外さなければならない。マスクをしない場合、児童間に2mの距離を取り、発声はしないとの制限があり、現実的に無言での水泳学習は難しい。また、見学者が多い場合のプールサイドにおけるスペース確保が厳しい。
- ② 指導体制を構築することが難しく、十分な学習効果が望めない。
 - ・学年を分割し、少人数に分けての学習では、水泳指導にあたる教職員の人数が少なくなり、児童の安全確保が不十分になる。また、シャワーや準備運動、及び一方向への泳ぎの制約もあり、学習に多大な時間がかかるなど、児童一人あたりの学習効果が期待できない。
- ③ 現在も新型コロナウイルス感染状況が好転していない。
 - ・非常に感染力の強い変異株による感染拡大が危惧されている中で、より一層の感染症対策が求められている。水泳学習を実施するには、リスクが大きい。

児童の皆さん、保護者の皆様には、2年連続での中止となりますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

なお、学習指導要領に基づく「水遊びの心得」や「水泳運動の心得」、「水泳の事故防止に関する心得」につきましては、体育科の授業で学習いたします。

※5月20日(木)に予定していた6年生児童によるプール清掃は取り止めになります。